

平成 29 年 11 月 17 日  
復興庁

## 平成 29 年度復興庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

平成 29 年度上半期に行った復興庁調達改善計画の取組のうち主なものは以下のとおり。

### 1. 隨意契約の見直し

(本庁)

- ・オープンカウンター方式による調達については、30万円以上の消耗品購入案件は3件のうち1件の実施であったが、30万円未満の消耗品購入案件等5件を対象に含め実施した。

### 2. 新たな調達手法を採用した取組

(本庁)

- ・全ての企画競争、総合評価についてワークライフバランスを評価する項目を記載した。

### 3. 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

(本庁)

- ・前年度一者応札となった契約については、入札・契約手続審査委員会において審査を行い、一者応札とならないよう事前審査を行った。
- ・今年度に一者応札となったものは、事後において、仕様書を取得した事業者で入札に参加しなかった者に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後の改善策を検討した。
- ・一者応札となった案件については、下半期に行う入札等監視委員会において審査を行う予定。

### 4. 地方支分部局等における取組の推進

(福島復興局)

- ・委託先の市町村等における契約全 135 件について、適正な調達が行われるよう、助言を行った。

### 5. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・仕様書に記載する内容を具体化した結果、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。

### 6. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・合計 29 件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

## 重点的な取組、共通的な取組

平成29年度調達改善計画								平成29年度上半期自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定期限	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなつた課題等	今後の計画に反映する際のポイント
													定量的	定性的			
○		随意契約の見直し	消耗品のオープンカウンター方式の対象を拡大	オープンカウンターを推進することにより競争性の確保がなされると考えられるため。	A	H28	30万円以上の消耗品購入案件については100%オープンカウンター方式により調達する。	30年3月まで	A	H28	(本府) オープンカウンター方式による調達について、30万円以上の消耗品購入案件は3件のうち1件の実施であったが、30万円未満の消耗品購入案件等5件を対象に含め実施した。	B	消耗品の購入案件についてオープンカウンター方式により調達情報が得やすくなり、競争性が高いた(昨年度は4～5者から応募があったが、今年度は5～6者から応募があった。)	一	29年4月～9月	手続きが明確化されていなかつたことから手続きに時間を要し、実施できない案件が生じてしまった。 30万円未満の案件についても試験的に実施した結果、一定程度参加事業者がいることが判明し、金額的な条件以外で対象案件を検討する必要があると考えられた。	対象案件の見直し
○		新たな調達手法を採用した取組	企画競争、総合評価の調達においてワークライフバランス推進企業を評価する項目を記載する。	ワークライフバランスを推進する企業に対し受注機会の拡大を図るため。	B	H28	全ての企画競争、総合評価の調達において、ワークライフバランス推進企業を評価する項目を記載する。	30年3月まで	B	H28	(本府) 全ての企画競争、総合評価についてワークライフバランスを評価する項目を記載した。	A	一	ワークライフバランスを推進する企業に対し受注機会の拡大が図れた。	29年4月～9月	一	引き続き重点的な取組みとして記載する。
○		一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	・前年度一者応札となった契約については、入札・契約手続審査委員会においてチェックリストの活用等により、調達内容、資格要件等の審査を行い、一者応札とならないよう事前審査を行う。 ・一者応札となった場合には、事後ににおいて、仕様書を取得した事業者で入札に参加しなかった者に対してアリング等を実施することにより、原因を調査し改善策を検討するとともに、1者応札となった案件から入札等監視委員会に諮るもの抽出し審査を行う。		A	H25	一者応札となった場合には、全ての事業について、原因を調査し改善策を検討する。	30年3月まで	A	H25	(本府) ・前年度一者応札となった契約については、入札・契約手続審査委員会において審査を行い、一者応札とならないよう事前審査を行つた。 ・今年度に一者応札となったものは、事後ににおいて、仕様書を取得した事業者で入札に参加しなかった者に対して原因を調査するためにアリングを実施し、今後の改善策を検討した。 ・一者応札となった案件については、下半期に行う入札等監視委員会において審査を行う予定。	A	一者応札となった案件については、入札公告を早期化し公告期間を長く確保することや仕様書に改善点がないか見直す等の検討が必要ということが明らかになった。	29年4月～9月	一	一者応札の改善のため、原因の調査、事前審査、事後審査を引き続き実施していく。	
○		地方支分部局等における取組の推進	委託先の市町村等における契約について、適正な調達が行われるよう助言を行う。		A	H29	全ての契約について、市町村等が競争性のある調達を行うよう助言を行う。	30年3月まで	A	H29	(福島復興局) 委託先の市町村等における契約全135件について、適正な調達が行われるよう、助言を行つた。	A	一	市町村等と事業者との契約において、法令に基き適正な調達が行われたことが確認できた。	29年4月～9月	一	委託先の市町村等における契約については、原災地域という特殊性はあるものの、引き続き適正な調達に努める必要があり、今後も継続的な助言を行うべきと考えられる。
○		電力調達、ガス調達の改善	電力・ガスの調達を行っていないため、該当しない。 ※復興庁の場合、本庁等合同庁舎に入居している場合は管理官署で、その他民間施設に入居している場合は当該民間業者が電力・ガスの調達を行っている。														引き続き共通的な取り組みとして記載する。

## 様式2

## その他の取組

平成29年度調達改善計画		平成29年度上半期自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があつた と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争参加者増大のための取組 ・発注予定の事前公表を行う。 ・公告時期の早期化を図る。 ・競争参加資格、仕様書等の見直し ・新規参入者にも配慮した業務内容の周知	継続	○	-	(本庁) 仕様書に記載する内容を具体化した結果、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
競争性のない随意契約への対応 ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	継続	-	-	-
汎用的な物品・役務の調達 ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	継続	○	-	(本庁) 合計29件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
職員のスキルアップ ・内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。今年度に開催される研修に本庁及び地方機関からそれぞれ最低でも2名以上参加させる。	継続	-	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【阿部 博友 一橋大学大学院法学研究科教授】 意見聴取日【11月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札への対応方針について	○一者応札は個別案件毎に様々な特殊事情があり、対応が困難な課題である。しかし、これまでにも様々な工夫を試み、また具体的な方策とその効果についての知見も集積されているので、今後は集積されたノウハウを一層活用することにより、入札の競争性の確保に尽力されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取組んでまいりたい。
○汎用的な物品・役務の調達について	○共同調達によるコスト抑制と効率性の追求は今後も一層範囲拡大をはかるべく尽力のこと。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【櫻谷 隆夫 公認会計士・税理士】 意見聴取日【11月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札に関して	○一者応札については、入札の事業の内容によるが、入札説明会で業務を分かり易く説明するなど、更に新規参入事業者に配慮した対応も検討すべき。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取組んでまいりたい。
○地方支分部局等における取組の推進に関して	○他省庁の事業(除染事業)に不正があったことに鑑みて、契約先である地方公共団体だけでなく、福島復興局においても、サンプル抽出などして、事業実施状況の確認を行う等、一定の事後チェックについて検討してはどうか。少なくとも牽制効果はあると思われる。	○ご意見の趣旨を踏まえ、適切に対応してまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【中里 実 東京大学大学院法学政治学研究科教授】 意見聴取日【11月3日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○実施において明らかとなった課題と今後の対応について	○これまでの経験の積み重ねにより、様々な分野において適切な対応がなされている。今後とも、情報の収集について真摯に努力することにより、被災地の復興のために活動していただきたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取組んでまいりたい。